

いわて女性デジタル人材育成プロジェクト業務に係る企画提案に関する質問への回答

R 8. 4. 10

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回 答
1	資料1 企画コンペ実施要領	5	4 受託候補者の選定方法等に関する事項 (2) 企画提案選考委員会の開催 (ア)	企画提案書の内容に基づき、別途用意する投影用スライドに基づき説明してもよろしいでしょうか。	審査会当日は、モニターの設置を予定していますので、投影スライドによる説明も可能です。なお、パソコンについては各参加者で御準備ください。(モニターへは、HDMI ケーブルでの接続となります。ケーブルは、県で準備します。) また、審査は提出済みの企画提案書に記載された内容に基づき行いますので、投影スライドへ企画提案書に記載のない新たな提案や条件等を含めないよう御留意ください。
2	資料2 業務委託仕様書	1	4 業務内容 (1) 研修・就労プログラムの実施 ① デジタルスキル習得研修の実施 ウ 研修内容 (イ)	研修の実施内容につきまして、対面型研修は「受講生同士の仲間意識の醸成」および「目的達成に向けた意識・モチベーションの向上」を目的としたものと理解しています。 これらの目的を達成できる内容であれば、講義形式に限定せず、受講生同士の交流を主としたワークショップ形式等での実施も可能でしょうか。	研修の実施形式の指定はありませんので、より効果的な研修内容となるようご提案をお願いします。
3	資料2 業務委託仕様書	1	4 業務内容 (1) 研修・就労プログラムの実施 ① デジタルスキル習得研修の実施 ウ 研修内容	eラーニングに使用するソフトウェアについて、「受講生に金銭的負担が生じないように配慮すること」との記載がありますが、本要件はフリーソフトや無償利用可能なソフトウェアの活用を基本としつつも、カリキュラム上必要な場合においては、有償ソフト	お見込みのとおり、有償ソフトウェアの利用を一律に禁止する趣旨ではありません。 ただし、有償ソフトウェアの利用に当たっては、受講生に金銭的負担が生じないように配慮することを要件としておりますので、使用する場合は委託料の範囲内で事前に必要な環

いわて女性デジタル人材育成プロジェクト業務に係る企画提案に関する質問への回答

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
			(オ)	トウェアの利用を一律に禁止するものではない、との理解でよろしいでしょうか。	境を整備する、もしくは受講者が新たに購入費用を負担する必要が生じない形での提供としてください。 なお、学習効果の向上を目的として有償ソフトウェアの利用を推奨すること自体を否定するものではありませんが、その場合においても、当該ソフトウェアを使用しなくても受講・修了に支障が生じないよう御配慮ください。
4	資料2 業務委託仕様書	3	4 業務内容 (6) 事業効果の検証 エ 目標管理・進捗報告	目標管理に記載の「本事業に参画し、受講生の就労に結び付いた県内企業・団体数」につきまして、当該指標の達成期間（例：事業期間内、または事業終了後一定期間を含むか等）について、ご教示ください。	「本事業に参画」しているか否かは、委託契約期間内（委託期間終了まで）に本事業へ協力・参画していることをもって判断することを想定しています。 一方、「受講生の就労に結び付いた」かどうかについては、契約期間内に限らず、事業終了後一定期間を含めて把握・評価することを想定しており、具体的には事業終了後概ね1年程度までの就労実績を対象とすることを考えています。
5	資料2 業務委託仕様書	3	4 業務内容 (6) 事業効果の検証 エ 目標管理・進捗報告	新規就労としてカウント可能な具体的な雇用形態についてご教示ください（例：業務委託1件でもカウント可能か 等）	新規就労のカウントについては、正規雇用に限らず、契約社員や派遣職員などの非正規雇用も対象となります。 また、起業（税務署への届出）のほか、件数に関わらずフリーランスとしての案件獲得（業務委託）についてもカウント可能です。

いわて女性デジタル人材育成プロジェクト業務に係る企画提案に関する質問への回答

No.	資料名称	該当 頁	該当項目	質問内容	回 答
6	資料2 業務委託仕様書	3	4 業務内容 (6) 事業効果の検証 エ 目標管理・進捗報 告	目標値として掲げられている「新規就労に 結び付いた者の割合(60%以上)」につい て、この就労には正社員や契約社員の雇用 形態だけでなく、パートタイム、フリーラ ンスとしての案件獲得、起業と言ったケー スも実績に含まれるのかを教えてください たいです。	お見込みのとおりです。